

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置について

1 市立小・中学校の現状と将来推計

(1) 児童生徒数の推移

(単位：人)

	S 5 9	H 3	H 8	H 1 3	H 1 8	H 2 2	H 2 9	R 3
児童数	14,703	12,282	11,185	9,600	8,418	7,901	7,298	6,877
生徒数	6,806	6,830	6,291	5,390	4,521	4,029	3,609	3,568
合計	21,509	19,112	17,476	14,990	12,939	11,930	10,907	10,445

※上記の児童生徒数は、各年度の5月1日現在の市内小中学校の児童生徒数

(2) 児童生徒数の将来推計 (見込み)

(単位：人)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
児童数	6,776	6,645	6,543	6,401	6,170	5,907
生徒数	3,606	3,579	3,518	3,440	3,390	3,359
合計	10,382	10,224	10,061	9,841	9,560	9,266

※上記の児童生徒数は、令和3年5月1日現在の住民基本台帳を参考に算出

(3) 小学校の学級数 (令和3年5月1日現在)

学級数	令和3年度		令和9年度 (見込み)	
6以下	7校	清久・江面・小林・三箇・栢間・栗橋西・上内 (6)	6校	清久・久喜北・菖蒲・小林・三箇・栢間 (6)
7~11	6校	久喜北・菖蒲 (7)、 菖蒲東 (8)、青葉 (9)、 本町 (10)、青毛 (11)	6校	江面・青葉 (7)、 菖蒲東・栗橋西 (8)、 青毛 (10)、鷺宮 (11)
12~18	8校	鷺宮 (12)、久喜東 (13)、 太田・砂原 (15)、 久喜・栗橋南 (16)、 栗橋・東鷺宮 (18)	8校	本町 (12)、久喜東・栗橋南 (13)、 砂原 (16)、久喜・東鷺宮 (17)、 太田・栗橋 (18)
19以上	1校	桜田 (25)	1校	桜田 (21)

※上記の学級数は、特別支援学級を除く学級数。()内は学級数を示す。

※上内小学校では、令和3年度の児童数の状況から、複式学級の編制対象となる学年があり、本来は5学級となるが、令和4年4月に休校措置を実施するまでの間、任期付市費負担教員を配置することで、6学級の編制としている。

また、令和9年度は休校中と見込まれるため、表からは除いている。

(4) 中学校の学級数 (令和3年5月1日現在)

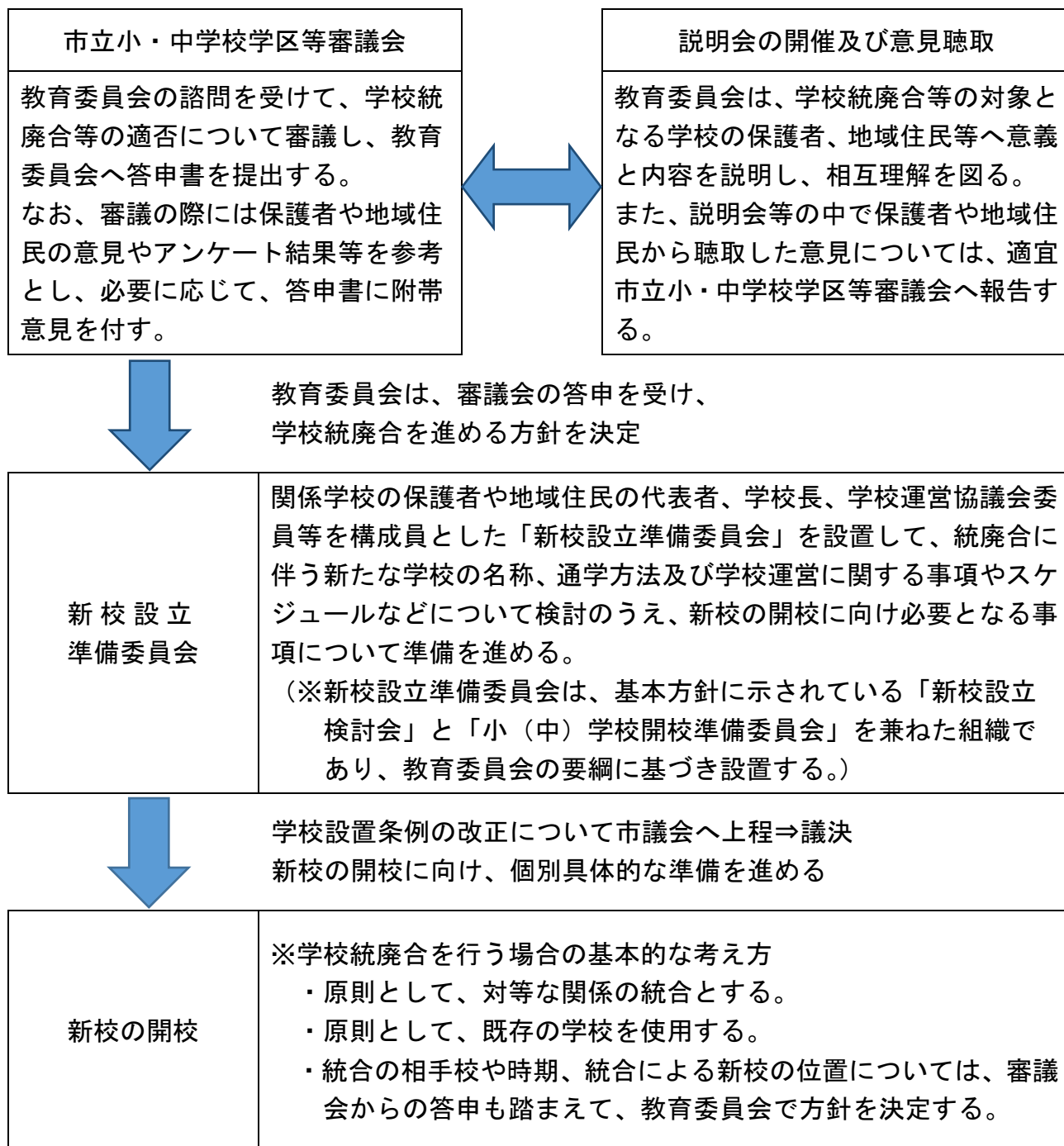
学級数	令和3年度現在		令和9年度 (見込み)	
5以下	1校	菖蒲南 (3)	0校	
6~8	3校	久喜南・鷺宮西 (6)、 栗橋西 (7)	4校	久喜南・鷺宮西 (6) 久喜東 (7)
9~11	3校	久喜東・菖蒲 (9)、 鷺宮 (10)、	2校	栗橋西・鷺宮 (9)、菖蒲 (10)
12~18	4校	太東・栗橋東 (12)、 久喜 (14)、鷺宮東 (15)	4校	栗橋東 (12)、久喜・太東 (13)、 鷺宮東 (18)

※上記の学級数は、特別支援学級を除く学級数。()内は学級数を示す。

2 学校統廃合等の検討の手順

教育委員会では、学校の規模や配置の適正化を進めるため、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定し、その基準に基づきながら、保護者、地域住民、学校関係者と連携・協力して、次のような流れで学校統廃合等の検討に取り組んでいます。

（※「基本方針」については、参考資料2を参照）



3 適正規模・適正配置に関する検討の経緯

年月日	概要
平成 28 年 1 月 27 日	教育委員会から久喜市立小・中学校学区等審議会（以下「審議会」という。）へ「市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針について」諮問する。
平成 28 年 12 月 19 日	審議会から教育委員会へ答申書が提出される。
平成 29 年 1 月 26 日	教育委員会において、市立小・中学校の適正規模・適正配置の基準や学校統廃合等の検討の基準などを定めた「基本方針」を策定。
平成 29 年 5 月 24 日	平成 29 年度第 1 回審議会を開催。 ○教育委員会から審議会へ「市立小・中学校の統廃合等の検討について」諮問する。 （※対象校：江面第二小・小林小・上内小・菖蒲南中）
平成 29 年 6 月 17 日	江面第二小学校の統廃合等の検討に関する説明会を開催。以降、平成 30 年 10 月 9 日までに関係学校で計 28 回の説明会等を開催。
平成 29 年 12 月 10 日	上内小学校の統廃合等の検討に関する説明会を開催。以降、現在までに関係学校で計 19 回の説明会等を開催。 小林小学校・菖蒲南中学校の統廃合等の検討に関する説明会を開催。以降、菖蒲南中学校に関しては、現在までに関係学校で計 53 回の説明会等を開催。 ⇒平成 30 年度より、統合の方向性の案として、次のように提示。 ・菖蒲中学校と菖蒲南中学校を統合し、統合による新たな学校（以下「新校」という。）を設置する。 ・統合の時期は令和 3 年 4 月 1 日とする。 ・新校の位置は菖蒲中学校の位置とする。
平成 30 年 9 月 5 日	江面第二小学校の統廃合について、保護者アンケートを実施。江面第一小学校、江面第二小学校ともに全保護者世帯の 3 分の 2 以上が統廃合に「賛成」または「やむを得ない」と回答。
平成 31 年 3 月 7 日	平成 30 年度第 6 回審議会を開催。 ○江面第二小学校の統廃合に関して、審議会から教育委員会へ答申書が提出される。
平成 31 年 3 月 19 日	久喜市教育委員会平成 31 年 3 月定例会において、下記方針を決定。 ・江面第一小学校と江面第二小学校を統合し、統合による新校を設置する。 ・統合の時期は令和 3 年 4 月 1 日とする。 ・新校の位置は江面第一小学校の位置とする。

年月日	概 要
平成 31 年 3 月 14 日 (保護者向け) 平成 31 年 3 月 28 日 (地域住民向け)	菖蒲南中学校の統廃合等の検討に関して、保護者アンケートを実施したところ、小林小学校及び栢間小学校の保護者から反対意見が多かったため、 <u>統合時期の案を 1 年延ばして「令和 4 年 4 月」とし、その旨を文書で保護者や地域住民に周知する。</u> ※保護者アンケートについては、平成 30 年 12 月及び平成 31 年 2 月の 2 回実施したところ、 <u>小林小学校で約 4 割、栢間小学校で約 5 割の回答者が統廃合に「反対」と回答。</u> 反対の理由は、「統合後の対応策に関して具体性が乏しく、不安である」という意見が多数あり。
平成 31 年 4 月 13 日	江面第二小学校の統廃合の方針決定に関する説明会を開催。
令和元年 5 月 27 日	「久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立準備委員会」を設置し、委員の委嘱等を行う。
令和元年 7 月 18 日	令和元年度第 2 回審議会を開催。 ○菖蒲南中学校と上内小学校に関して、審議経過をまとめる。 (令和元年 8 月 2 1 日までで委員改選のため)
令和元年 10 月 23 日	菖蒲南中学校の統廃合について、保護者アンケートを実施。 菖蒲中学校、菖蒲南中学校ともに全保護者世帯の 3 分の 2 以上が統廃合に「賛成」または「やむを得ない」と回答。
令和元年 12 月 20 日	令和元年度第 5 回審議会を開催。 ○菖蒲南中学校の統廃合に関して、審議会から教育委員会へ答申書が提出される。
令和 2 年 4 月 25 日	菖蒲南中学校の統廃合の方針決定に関する説明会の開催を予定するが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。菖蒲地区の区長全員にお知らせした。
令和 2 年 6 月 29 日	「久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合による新校設立準備委員会」を設置し、委員の委嘱等を行う。 (委嘱等の開始日は同年 5 月 27 日※新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定の会議を延期したため。)
令和 2 年 12 月 9 日	上内小学校の保護者一同から「上内小学校の統廃合及び小規模化の問題に関する要望書」が市長・教育長宛に提出される
令和 3 年 3 月 5 日	令和 2 年度第 3 回審議会を開催。 ○「久喜市立上内小学校の休校措置等について」、教育委員会から審議会へ諮問し、同日審議会から教育委員会へ答申書が提出される。

令和3年4月22日	久喜市教育委員会令和3年4月定例会において、「令和4年4月から上内小学校を休校とし、同校の児童は鷲宮小学校に通学する」方針を決定する。
令和3年5月19日	久喜市立上内小学校を休校とする方針の決定について、保護者や地域住民の代表者等にお知らせした。